

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703105		
法人名	株式会社 健康サポートセンター		
事業所名	グループホーム ひだまり (1F・2F)		
所在地	〒807-0872 福岡県北九州市八幡西区浅川1丁目25番6号 Tel 093-695-1315		
自己評価作成日	平成29年08月19日	評価結果確定日	平成29年10月02日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひだまりでは入居者様一人ひとりに合ったサービスを提供し、入居者様が自由に穏やかに、安心して生活して頂ける様に支援している。地域の方やご家族と密に連携をとり、外出支援を行い、入居者様の外へ向けての支援にも力を入れている。重度化に向けての対策として指針を作り、入居者様やご家族に安心して過ごして頂ける様に、ご協力・同意を頂いている。運営推進会議では、ご家族の方や地域包括支援センター・自治区の方達の多数の参加も有り、和気あいあいの中、意見・提案等が活発に交換され、有意義な時間となっている。地域の方々の紹介で多種多様のボランティアの方が来て下さり、職員もボランティアとして毎年、地域の敬老会に参加させて頂いている。6、7名で「ソーラン節」を踊り、ゲームをして喜んで頂く等、交流を深めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年09月19日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひだまり」は、幹線道路沿いの利便性の良い場所に、複合型福祉施設の中に2ユニット(定員18名)のグループホームである。玄関前には癒しのベンチが置かれ、利用者は、水鉢で飼育されたメダカに餌をやりながら成長を見守り、野菜の収穫も楽しんでいる。清掃が行き届いた玄関に入ると、利用者職員との明るい笑顔に迎えられ、アットホームな雰囲気は、利用者が安心して家族の一員として暮らせる雰囲気である。利用者の健康管理は、「24時間生活リズムシート」を活用し、主治医や看護師と連携し、小さな変化も見逃さず、元気で明るい笑顔の利用者を見守る家族は、喜びと安心に包まれている。また、運営推進会議に多くの家族と、地域の方が参加し、ホームの運営や、業務改善に関わり、利用者本位の介護サービスの提供に取り組み、地域福祉の拠点として、今後益々期待したい「グループホーム ひだまり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の基本理念「自分らしく安心して暮らして頂ける家を目指します」を掲げ、毎朝、申し送り時に職員全員で唱和し確認している。入居者様の個別ケアにも力を入れ、安全で安心して暮らせる様に支援している。	グループホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員は理念の意義や目的を理解し、利用者一人ひとりの個性を尊重し、地域の中で何時までも安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は介護で悩んだり、迷ったりした時には理念を振り返り介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の折に自治区会長さんやご家族の方よりイベントの情報やボランティアの方からの情報にて、地域のイベントに適宜、参加させて頂いている。ホームにも地域のボランティアの方々が来て下さり、入居者様にとっても喜んで頂いている。地域の神社の清掃活動は7年目に入った。	利用者と職員は、地域の一員として、行事や市民センターの活動、イベントに参加し、ホームに地域のボランティアの方が来訪し、歌や踊り、ハーモニカ、琴の演奏等を披露してもらい、地域との交流の輪が広がっている。また、地区の神社の清掃活動に職員が参加し、少しずつ地域貢献が始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市民センターのイベントに参加し、地域の皆様と交流を図ったり、ホームのイベントに地域のボランティアの方々が来て下さっている。自治区長さんより、近いうちに認知症についての講演をして欲しいとの要望有り。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での行事の報告をする際に、参加して欲しい旨の呼びかけを行い、行事に参加して頂いている。会議の中で、自治区の方からは提案をして頂く事が多く、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に定期開催し、家族や地域の方の参加が多く、様々な立場で意見や要望、情報提供が行われ、ホームからは運営状況や取り組み、課題等を説明し、充実した話し合いが行われている。出された意見や提案は検討し、ホーム運営や業務改善に反映されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターには随時、連絡している。運営推進会議には、必ず一名参加して頂き、気づいた点や地域の情報等の意見交換を行っている。市の介護保険課へ質問・相談等を随時行なっている。	管理者は、利用者状況や困難事例、事故を行政担当に相談し、連携を図っている。地域包括支援センター職員が、毎回運営推進会議に出席し、ホームの現状を理解して、情報や助言を提供してもらい、協力関係を築いている。また、介護相談員が定期的に訪問し、利用者の話し相手をしながら、要望を聴きとっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束を行わない事を周知し、実践している。玄関にセンサーを設置し、常に施錠せず、センサー音にて職員がすぐに玄関へ行くようにしている。具体的な行為としてベットの使用等、詰所の壁に11項目掲げて、いつでも確認が出来る様にしている。	身体拘束に関する研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で報告し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者にも与える影響について説明し、職員間で具体的な禁止行為について話し合い、「身体拘束をしないさせない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせるグループホームを目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に職員が講師となり研修を行っている。日常的には、入浴時、更衣時に身体観察を行い、異常を発見した際には、直ちに管理者に報告する様に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に研修を行っている。職員が交代で講師となり、自己研鑽と研修の場で学ぶ機会を持っている。必要時に応じて、関係者との話し合いや、ご家族への案内等を行なうようにしているが、現時点で利用はあっていない。	権利擁護に関する制度の研修を行い、利用者や家族にとって大切な制度であることを理解し、日常生活自立支援事業や成年後見制度を必要とする利用者には、何時でも説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約については、その都度、ご家族や入居者様へ、契約内容や改正による負担金等の説明を行い、理解を得、同意を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に一回運営推進会議を実施し、ご家族、地域の方、包括支援センターの皆様へ、参加して頂き、報告や意見を求める様にしている。参加できなかった方々には、議事録をお送りしている。	職員は、利用者と日常的な会話の中から思いや意向を聞き取り、家族面会や行事参加の時に、利用者の希望や健康状態、生活状況を報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホームの運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。また、職員間で「いいところみつめメモ」を活用し、仕事の励みとなっている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ミーティングを行い職員間の意思疎通を図るように心がけている。また、入居者様の生活環境についても、意見交換を行い、対応策の検討を行っている。意見、要望等は記録に残し、代表者へ提出し、改善を図っている。	毎月職員会議を定期的開催し、管理者は職員の意見や要望、アイデア等が、話しやすい雰囲気の中で意見交換し、充実した会議になっている。出された案件は検討し、出来ることから速やかに実行し、職員の意欲に繋がる職員会議になるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は自己のスキルアップの為、目標を立て努力し、実績を上げている。やりがいに繋がる様に、相談や援助を行っている。妊娠、出産等に関しても、本人と相談をしながら、業務内容・勤務体制を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、差別はしていない。意欲・やる気のある方が、その能力を生き生きと發揮できる様に努めている。職員等の有休・公休の希望を組み込んだシフトを作成している。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。採用後は職員の経験や、習熟度に合わせて研修会に参加してもらい、職員一人ひとりの介護技術の向上に取り組んでいる。また、職員の休憩室を用意し、休憩時間や勤務体制、希望休に配慮し、職員が生き生きと楽しく働ける職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修を随時行っている。入居者様の人権を尊重し、その方に合った声かけを行い、気持ちを抱えながら、支援を行っている。入浴時、男性職員が苦手の入居者様には女性職員が対応をする等、個別対応を行っている。	利用者の人権を守るための介護のあり方について、人権研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で説明し、言葉遣いや対応に配慮し、利用者の権利や尊厳を尊重する介護を目指し、ホームの中でゆとりのある、楽しい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月ミーティングの際、交代でそれぞれのテーマで講師を行い、研修の機会を設けている。OJT(実際にしながら学ぶ)を活用し、毎日の業務の中で、早出がリーダー格となり、他の職員との連携を取っている。職員全員がリーダーになれる様にスキルアップの機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加し、情報収集を行っている。他のグループホームや施設等と相互訪問を行い情報交換・意見交換にてサービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方が対象の施設なのでその都度、表情や行動から、タイミングを見て声かけの実施を行っている。入居間もない方など特に不安が多い方には、ご家族にも協力をいただきながら、不安の軽減に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人・ご家族と面談を行い、ご本人の意向・希望、ご家族の思いや要望等を聞いている。入居時に再度アセスメントを取り、ご家族と話し合いながら、入居者様が安心して生活出来る様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時や申し込みの際にも面談を行い、ご本人、ご家族の意向を聴き取り、必要に応じて、サービスの調整や相談を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者様に日常的な生活の知恵を教えて頂いたり、共に食事をし、片付けや・洗い物を一緒にする事で同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ毎月のイベントのご案内をし、外出に行こう・夏祭りなどに参加して頂いている。、外出の機会を設けご家族との触れ合いの場が持てる様に支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、教師をされていた92才の入居者様の所へは同僚であった方や、教え子の方々が来所され、楽しい時間を過ごして頂いている。ご家族と話合い馴染みの方々との関係が継続出来る様になっている。	友人や知人、遠方からの親戚の方の面会を歓迎し、居室でゆっくり寛がれるように配慮し、楽しいひと時を過ごしてもらっている。また、職員は利用者の行きたい所や、会いたい人を聴き取り、家族と相談して、実現に向けて取り組み、利用者がホームに入居しても、馴染みの関係が継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員見守りの中、入居者様が協力し合い座って出来る洗濯物たたみや、一緒に歌を歌ったり、入居者様同士の居室を行き来もあり、楽しくすごされている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調を崩され、入院し退居になられた入居者様の面会に行き、本人・ご家族との交流を続けている。退居後亡くなられても、ご家族との連絡は継続し必要に応じ相談等に乗れるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	イベントなど強制的な参加ではなく、ご本人の意思を伺いながら行っている。日常生活の中で入居者様とコミュニケーションを図りながら、一人ひとりの思いや意思を確認しながら、生活の支援を行っている。	アセスメントを活用し、職員が利用者一人ひとりに合わせて声掛けや対応で、信頼関係をつくり、利用者の思いや意向を聴き取っている。また、意志を伝えることが出来ない利用者には、家族に相談したり、ベテラン職員と話し合い、職員が利用者寄り添い、話しかけ利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に、ご本人の生活の中で使用されていたタンズや茶碗などの日用品を持って来て頂いている。これまでの生活歴などを把握できるよう、ご家族の方やご本人より聞き取りを行い、その方らしい生活が送れるように支援をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や表情等、日常の会話などで健康の管理に努めている。24時間シート、業務日誌、生活記録等で観察、記録を行い心身の状態の変化を把握している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は日々、職員間で情報が共有できる様に、「気づきのノート」を活用し、ご家族の来所時には現状報告や意見・要望を聞き取り、介護計画に活かしている。入居者様の状態変化に伴い、その都度、現状に即した計画の見直しを行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で、前回の介護計画の実施状況や、目標達成状況を検討し、その結果を踏まえて利用者本位の、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や状態変化に合わせ、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、24時間シート及び個別の生活記録、介護サービス実施表等に記録し、評価を行い、職員間で話し合って介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況・状態を踏まえ、ご家族と相談しながら、外出・外泊等の個々に応じた支援を行っている。月に一度のイベントにもご家族へ声かけを行い出来る限り参加して頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治区会長さんや地域の顧問の方、包括支援センターの方より運営推進会議や電話の時に色々な情報を頂いている。当ホームのイベントにも参加して貰っている。常に地域の方々と連携を取り、入居者様が楽しく暮らせるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に受診は入居される前からお世話になっているかかりつけ医にお願いしているが、ご家族や本人の意向で変更される事も多い。月に一度、健康情報提供書を提出し情報の共有に努めている。日々、医師との連携を図り、支援を行っている。	入居前のかかりつけ医を基本とし、受診は家族同伴でお願いし、健康情報提供書を主治医に家族経由で渡してもらい、主治医と医療情報を共有している。家族の同伴が困難な場合は、管理者が利用者と一緒に病院受診し、結果を家族に報告し、家族と医療情報を共有し、安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は朝のバイタル測定・入浴時・オムツ交換の際・皮膚の状態等で、気づいた事は訪問看護師に報告を行っている。訪問看護師と連携をとり、必要に応じてかかりつけ医と医療体制の連携を行うよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員は入居者様が入院中、ご本人の様子を見に行き、医療関係者との情報を交換を行っている。退院前のカンファレンスに、病院関係者、管理者が参加し今後の支援内容を決めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですでできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針について説明を行い、納得され同意を頂いている。入居者様の重度化に対し、早い段階から、かかりつけ医・ご家族と話し合いをし、当グループホームの方針と本人・ご家族の希望を職員全体で共有し支援を行っている。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族の希望を聞き取り、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を、利用者や家族に説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、密に家族と連絡を取りながら、主治医と話し合い、今後の方針を確認し、方針を関係者で共有して、利用者の終末期が安心して過ごせる環境を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に職員研修を行い、緊急時のテーマ(応急処置、AED使用方法等)に添って実践できるように、取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、夜間想定・日勤帯と火災避難訓練を、年2回実施している。緊急時の協力体制を整える為に、地域の方々に声かけをし参加してもらえよう、取り組んでいきたい。	消防署の協力と指導を得た防災訓練と、自主防災組織による避難訓練を、昼夜を想定して実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導できる体制を整えている。また、2階の利用者を夜間、夜勤者1人で9名全員を救出する方法を訓練の中で体験し、職員の自信に繋げている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	オムツ交換、トイレ誘導等、尊厳を重視し、さりげない見守りや寄り添う介護を目指し、一人、ひとりに合わせた支援方法を実践している。職員全員に個人情報守秘義務について、契約を取り交わし、周知徹底を図っている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員間で常に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、ケアの実践に取り組み、言葉遣いや対応に、職員一人ひとりが注意し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて書庫で保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での、対話や行動で入居者様の思いをくみ取り、外出時メニューの選択や散髪の希望を伺い、自己決定が行えるように支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操、イベントなど無理強いではなく、ご本人の希望やペースに合わせた支援を行っている。職員は業務の途中で合っても入居者様の希望があれば、優先し、その人らしく過ごして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	食べこぼしや袖口の汚れを防止する為、入居者様の着なれた割ぼう着や洋服の色に合ったおしゃれなアームカバー等を個別で使用している。月に一度の訪問散髪を利用される方やご家族と一緒に行き慣れた美容院へ行かれ、おしゃれを楽しまれている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に合った食事形態(一口大のおにぎりや、食欲の状態に応じて、ふりかけ等をかけたり、食べやすい工夫、副食のキザミやミキサー食、その方に合わせたトロミの状態)にし、自分で食事が出来る工夫や、少しでも多く摂取できるように支援している。職員と一緒に食後の片付け・食器洗い・お盆拭き等役割を決めて手伝って頂いている。	利用者が楽しみにしている食事は、後片付けや食器洗い、お盆やテーブル拭きを手伝ってもらい、利用者が力を発揮できる場面に取り組んでいる。また、食事形態が刻み食やミキサー食の方もいて、職員が、食事の時間が少しでも楽しくなるように、談笑しながら食事に興味を持ってもらい、自力で食べられるように支援し、健康増進に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立により、バランスのより食事を提供し、個人ファイルに一日の食事量、水分量を記録し、摂取状態を把握している。食事量の少ない時は、高カロリー飲料を飲んで頂いたり、水分不足の時はゼリー等で補充している。毎月体重を測定し、増減の確認を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入居者様に合わせた口腔ケアを行っている。ご自分で出来ない方は職員が介助し、歯ブラシの使用が難しい方は、口腔ケア用シートを利用している。入歯洗浄剤を使用し、義歯の洗浄も行っている。また、治療の必要な方には、訪問歯科を利用して頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートには排泄の記録を行い、パターンの把握に努めている、トイレでの排泄が出来る様に、車椅子の方も時間毎にトイレ誘導を行なっている。布パンツの方も維持出来るよう、さりげなく声かけを行い、羞恥心に気をつけている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、体操の時間を設け、体を動かし、しっかりと水分補給をして頂く工夫と、排便の有無の状態を確認し、座ってもらった時の腹部マッサージ等を実施している。ムセのある方には、飲み物にトロミをつけたり、ゼリー状にして飲んで頂いている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回だが、本人の希望、健康状態に応じて、入浴、清拭、足浴等を実施している。男性職員では、入浴されない入居者様には、羞恥心軽減の為、女性職員で対応している。入居者様の重度化が進んでいる為、安全に不安なく入浴して頂ける様に職員は二、三名で介助を行っている。	入浴は、利用者の希望やその日の状態に合わせて、楽しい入浴になるように支援し、重度化の利用者には、職員が2~3人体制で介助しながら、利用者が安心して入浴出来るように取り組み、同性介助を基本として、利用者の羞恥心やプライドに配慮した入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、気持ち良く睡眠が取れる様に、個々に応じて、日中の活動をできる限り楽しんで頂き、休息が必要な方には、居室でゆっくり、休んで頂ける様に支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況は職員が分かる様に、医療ノートに変更や追加等を記入している。服薬時は氏名、日付等を復唱し、手渡しや職員が投薬し飲み込んで頂いた事を確認、服薬確認表に記入している。薬状にて確認が行える様に、ファイルにしている。薬の変更時の身体状況の様子は、管理者、訪問看護等へ伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	高齢化が進み、少しずつ出来ていた事が出来なくなっ ては来ている。2Fは食器洗いは自分の仕事だとして 下さる方がおられるが、他は座ったまま出来る洗濯物 干し・たみやお盆拭き等をして頂いている。好きな時 間に歌本を広げ歌ったり、気分転換にめだかを見に 行ったり、毎月のイベントに参加され楽しんで居られる		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援に努めている。又、普段は 行けないような場所でも、本人の希望を把握 し、家族や地域の人々と協力しながら出かけら れるように支援している	ご家族と一緒に外出はもちろん、イベントで飲食店に お願ひし普段当ホームでは食べれない生もの食べて 頂いたり、普段行けない地域の夏祭りに自治区会 長にお願ひし職員と一緒に参加する等の支援をして いる。入所して今まで不穩で自宅へ帰れなかった入 居者様が今年のお盆は自宅へ外泊され、穏やかに 帰所された。	天気の良い日を利用して、ホーム周辺の散歩や買い 物に出掛け、家族を誘って一緒に花見や地域の行 事、ドライブ等に出掛け、利用者の気分転換に繋がる 外出の支援を行っている。また、家族の協力を得て、 帰宅したり、毎月友人の家での食事会に送迎し、利用 者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解 しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金 を所持したり使えるように支援している	入居者様の金銭管理はご家族が行い、お小遣いは 当ホームで管理している。病院受診の帰りに買物を したり、職員と一緒に買物に行ったり、必要に応じて 入居者様の希望に添える様に支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手 紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族より電話があり、本人に取り次ぎお話しされる 事が多い。時折、息子に電話して欲しい等の要望が あり、すぐに連絡し話す事ができると落ち着かれる。 遠方に居られる娘さんからのお手紙は届く度に読み 聞かせをしている。今年は職員が援助し数名の入居 者様に年賀状を書いて頂き、ご家族へ送付した。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴 室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱を まねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など) がないように配慮し、生活感や季節感を採り入 れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には職員手作りの季節の飾りやイベ ントの写真等を掲示し明るくて家庭的な雰囲気 が感じられる様にしている。和室・廊下にもソファを 置き、いつでも休憩や談笑が出来る空間を作っ ている。	2階建て2ユニットの室内は、利用者が寛げる空間と して、季節感溢れる手作りの作品を飾り、家庭的な雰 囲気を演出し、仲の良い利用者同士が談笑し、全館 バリアフリーを設置して、音や照明、温度や湿度、臭 いにも注意し、利用者が落ち着いて過ごせる環境を整 え、明るくて家庭的な共用空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った 利用者同士で思い思いに過ごせるような居場 所の工夫をしている	共用のホールのテーブルでは楽しく食事が出来る様 に椅子の配置を考えている。1F・2Fを問わず入居 者が居室へ訪問し合い、職員がお茶を差し入れし和 気あいあいとした雰囲気の中で過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相 談しながら、使い慣れたものや好みのものを活 かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫 をしている	ご本人が安心して過ごせる様に、自宅に近い環境 を考慮し馴染みの家具・仏壇・大切な写真等 を持って来て頂き、入居者様が穏やかに暮らせる様 に工夫している。	自宅で使っていた馴染みの家具や仏壇、ちゃぶ台、 大切な物、お気に入りの写真、生活必需品等を持ち 込んで、生活環境が急変しないように配慮し、日常生 活が自宅と変わらないように配慮し、利用者が穏やか に暮らせる居室になっている。また、面会者が居室で 利用者とゆっくり過ごせるように、お茶や椅子等も用 意している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかるこ と」を活かして、安全かつできるだけ自立した生 活が送れるように工夫している	各居室の入り口には名前・写真を掲示したり、造花で 作った花束を目印にして、入居者様の混乱を防いで いる。トイレや風呂場にも分かり易いように明記し安全 に移動が出来る様にバリアフリー・手すり等を設置し ている		